

2006年6月6日
東日本旅客鉄道株式会社
株式会社みずほ銀行
みずほ信託銀行株式会社

JR東日本とみずほ銀行・みずほ信託銀行との「大人の休日倶楽部」 における業務提携について

東日本旅客鉄道株式会社（代表取締役社長 清野 智）と株式会社みずほ銀行（頭取 杉山 清次）、みずほ信託銀行株式会社（社長 池田 輝彦）は、JR 東日本のシニア会員組織「大人の休日倶楽部」における金融サービスの提供において合意しましたのでお知らせします。

新しいライフステージを迎えるシニア層や団塊世代を中心に、旅行や趣味などによって「セカンドライフ」を豊かに過ごすライフスタイルが広がる中、一方で将来的な余裕資金や退職金の運用などの資産運用や資産管理などへの関心が高まってきております。

3社は、JR 東日本の「大人の休日倶楽部」会員限定の金融サービスとして、会員誌「大人の休日」への「知って得するお金の情報」のコーナーの新設や会員向け資産運用セミナーの開催に加え、会員の方々の大切な資産の運用・財産の管理全般をサポートするため、このたび、新たに下記の金融サービス特典を会員の方に限定して提供してまいります。

1. 「みずほ信託銀行」による定期預金の金利を優遇

- (1) 対象 : みずほ信託銀行の本支店（全店）の店頭にて定期預金をご契約（自動継続分を除く）された会員
- (2) 優遇条件 : 定期預金（300 万円以上 5,000 万円以下）の金利を店頭基準金利比+0.3%上乗せ
- (3) 適用開始 : 2006 年 8 月 1 日以降申込受付分

2. 「みずほ信託銀行」による遺産整理業務に係る手数料を割引

- (1) 対象 : みずほ信託銀行の本支店（全店）の店頭にて「遺産整理業務」のお申込をされた会員
- (2) 優遇条件 : 当社規定料金より 5%割引
- (3) 適用開始 : 2006 年 8 月 1 日以降申込受付分

3. 「みずほ銀行」による貸金庫新規契約時に「みずほマイレージクラブ」マイレージポイントを提供

- (1) 対象 : みずほ銀行の本支店（全店）にて、新規に貸金庫をご契約された会員
- (2) 優遇条件 : みずほマイレージクラブのマイレージポイント 300 ポイントをご提供
- (3) 実施期間 : 2006 年 8 月 1 日～2006 年 12 月 30 日

※マイレージポイント

みずほマイレージクラブ会員がクレジットカードや銀行商品などの利用に応じて貯めることができるポイント。ポイントを利用して預金金利やローン金利・手数料の優遇やギフトカード・宝くじへの交換が可能（例えば 200 ポイントで定期預金 100 万円（期間 1 年以内）につき金利を 0.1%優遇）

4. 広範な提携の検討

3社は、引き続き「大人の休日倶楽部」の会員向けに「みずほ銀行」「みずほ信託銀行」の金融サービスについて「会員限定サービスの提供」や「会員専用商品の開発」について検討を行います。